



若草園を支える会 会報 後援会だより

2019年(令和1年)8月9日発行 第39号

事務局：社会福祉法人 栄光会 若草園 内

〒787-0155 高知県四万十市下田2211

Tel (0880) 33-0247/Fax 33-0518

IP電話(050) 3344-8850

会長：林 博 編集：瀬戸雅弘

取引口座 ゆうちょ銀行01660-6-43229 若草園を支える会
幡多信 下田支(普)0083497 「若草園を支える会」会長 林 博

機関紙『わかくさ』第49号、ご意見カードを同封しております。

◆新体制での1年を終え2019年度が開幕

いつも「若草園を支える会」の運営にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、若草園を支える会の事業年度は2018年度から毎年7月からはじまって6月に終了する年度へと移行しました。移行措置を経て1年間運営してみた、はじめての新年度を迎えました。前年度は会費と寄付金を区別して募集した事もあり、会員数は減少しました。詳しくは総会にて承認を受けて、次回の会報でお伝えします。



前回の会報では7月から会費募集を行うよう御案内しておりましたが、先の役員会にて総会議案の関係上、総会後に取り組むこととなりました。

◆8月24に総会を開催

機関誌『わかくさ』にも告知があります通り、2019年度「支える会総会」を開催いたします。ふるってご参加下さい。

日時：2019年（令和元年）8月24日（土）11:00～

場所：若草園 地域交流多目的ホール

議案：前年度事業報告、新年度事業計画、役員改選



◆ご意見カードを同封しました

事務局には会費と共に、時折みなさまからのメッセージが添えられている事があります。多くの場合、心温まる内容で、無機的な会計作業の途上で、砂漠のオアシス・谷間のユリに出会ったような喜びが与えられます。その内容は、お年玉などを受け取った子どものお礼状が可愛らしかったとか、かつて若草園で生活された方が思い出を懐かしく書かれていたり、同じ福祉に携わる立場の方からエールを送って下さったりと、さまざまです。

会報は毎回1,000通以上をメール便にて発送しています。その中から現在も数百人の方から「会費」という形での応答があります。一方で、みなさまからの生の声も伺いたいとも願っております。

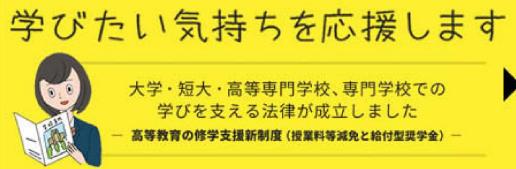
同封のハガキでは匿名で投稿ができます。個人情報の不安がある方は住所・氏名をお書きにならなくとも名簿番号を記入頂ければ事務局で判ります。ご意見・ご要望など、自由にお書きの上、御投函されますよう、お願ひいたします。



✉事務局直通メール
wakakusaenjimu
@
dream.ocn.ne.jp

787-0155
四万十市下田2211
若草 太郎
No.1234 ←名簿番号

文部
科学
大臣
柴山
昌彦



◆修学支援制度

新たな修学支援の法律が

「若草園を支える会」は11年目となりました。これからも引き続き、若草園の事業活動では手の届かない子ども達の支援のために、任意の団体として子ども達にぴったりと寄り添った活動を展開していきたいと考えています。

これまで「若草園を支える会」は、児童の就労・修学の援助、公的資金や補助金で貰いきれない児童の必要を補うために、広く会費を募集して運営を続けてきました。近年、本会が先駆的に取り組んできた児童への直接的な支援は全国的にも、行政の施策としても充実してきました。多くの企業で児童養護施設の子どもを対象に奨学金などを提供するようになりました。また、2020年4月からは文部科学省の「高等教育の就学支援新制度」が始まります。

文部科学省のホームページには柴山大臣のビデオメッセージも掲載されています。その内容の一部を御紹介しますと、

// 新たな修学支援の法律が国会で成立しました。来年4月から大学、短期大学、高等専門学校、専門学校での学びを支援する新たな取組についてメッセージを送ります。高等学校などを卒業後、大学や専門学校などで学びたいと思った時、学費のことで不安になる人もいると思います。来年4月からは、皆さんの「学びたい」気持ちをさらに応援し、経済的理由で進学をあきらめることがないよう、現行の給付型奨学金の額を大幅に増やします。あわせて授業料や入学金も支援します。高等学校などの成績だけで判断せず、皆さんの「学びたい」意欲を何より重視します。文部科学省は、経済的理由で進学をあきらめることがないよう、今後とも、家庭の教育費負担の軽減に取り組んでまいります。 //

詳しくは「文部科学省 修学支援制度」で検索して、ホームページを御覧ください。

ここ数年をかけて「若草園を支える会」は、若草園を巣立っていった子ども達が社会にうまく復帰できるような支援をしようと検討した結果、「わかくさ奨励金」を創設しました。ところが、上記の文部科学省修学支援制度も導入され、企業の各種助成金も充実してきたため、「わかくさ奨励金」の存在意義が薄れていきました。8月24日の総会での焦点は、この部分になります。

一方で、在園児へのお年玉支給など、「若草園を支える会」が独自で担っている活動もあります。そして、今は「基金保全金」という形で蓄えられている児童（成人した若草園出身者も含む）に対する「万が一」のための基金は、維持していく必要があります。この趣旨にご賛同頂ける方からの会費のご協力は、引き続き募集したいと考えております。

✉事務局直通メール
wakakusaenjimu
@
dream.ocn.ne.jp



会報・機関紙の送付が
不要になった方、お友
だちに紹介する方は事
務局にご連絡ください。

